

愛知県企業庁週休2日工事実施要領（対照表）

（参考1）完全週休2日工事

（□：工事実施日）							完全週休2日実施有無				休工率		
日	月	火	水	木	金	土	土日祝日の 日数	土日祝日の 休工日数 ※1	完全週休2日 実施有無	備 考	日数	休工日数	備 考
			対象期間 開始日 □	□	□	休工	1	1	○	この週に土曜日しかないため、土曜日（1日）以上を閉所した場合は完全週休2日の達成とみなす。	4	1	
休工	□	□	振替休工	□	□	□	2	2	○	地元条件による同一週の振替休工は認める。	7	2	
□	□	□	□	□	□	休工	1	1	○	この週の対象期間に土曜日しかないため、土曜日（1日）以上を閉所した場合は完全週休2日の達成とみなす。	1	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
休工	□	祝日 休工	□	夏季休暇（3日間）			2	2	○		4	2	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	休工	2	1	×	地元条件による振替休工であるが、振替が同一週でないことから未達成となる。	7	1	
休工	□	振替休工	□	祝日 休工	□	休工	3	3	○		7	4	
休工	□	□	□	□	□	雨天休工	2	1	×	雨天による振替休工は休工と認めない。	7	2	雨天による振替休工は休工と認める。
休工	□	□	□	□	□	□	2	1	×	土曜日に工事を実施（振替休工なし）したためカウントしない。	7	1	
休工	□	□	□	□	□	休工	2	2	○		7	2	
休工	□	□	□	□	□	対象期間 終了日 □	1	1	○	この週に日曜日しかないため、日曜日（1日）以上を閉所した場合は完全週休2日の達成とみなす。	5	1	
休工率									7	完全週休2日取得率 =（完全週休2日の達成週/対象期間中の全週間数） =7/10=70%<100%	56	17	休工率 =（17日/56日）=30.3%≒28.5% ※2
完全週休2日取得率=100%未満 かつ 休工率=30.3%≒28.5%											⇒完全週休2日 <u>未達成</u> 通期の週休2日 <u>達成</u>		

※1 振替休工含む  
※2 小数第2位切り捨て

新

（参考1）完全週休2日制工事

（□：工事実施日）							完全週休2日取得率				休日取得率		
日	月	火	水	木	金	土	週間数	土日休工 週間数	備 考	日数	休工日数	備 考	
			準備期間 □	施工開始日 □	休日※1 休工	□	休工	—	—	施工開始日が火～土曜日の場合、施工開始日を含む週を対象期間から除く。また、施工開始日が月曜日の場合は、施工開始日を前日の日曜日とする。	—	—	施工開始日が火～土曜日の場合、施工開始日を含む週を対象期間から除く。また、施工開始日が月曜日の場合は、施工開始日を前日の日曜日とする。
休工	□	□	振替休工	□	□	□	1	1	○	地元条件による同一週の振替休工は認める。	7	2	
□	□	□	□	□	□	休工	0.5	0.5		発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とし、これにより土曜日が欠けるため0.5週間としてカウントする。	1	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
休工	□	休日※1 休工	□	夏季休暇（3日間）			0.5	0.5		夏季休暇は非対象期間とし、これにより土曜日が欠けるため0.5週間としてカウントする。	4	2	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	休工	1	0		地元条件による振替休工であるが、振替が同一週でないことからカウントしない。	7	1	
休工	□	振替休工	□	休日※1 休工	□	休工	1	1			7	4	
休工	□	□	□	□	□	雨天休工	1	0		雨天による振替休工は休工と認めない。	7	2	雨天による振替休工は休工と認める。
休工	□	□	□	□	□	□	1	0		土曜日に工事を実施（振替休工なし）したためカウントしない。	7	1	
休工	□	□	□	□	□	休工	1	1			7	2	
□	□	□	□	□	□	施工完了日 □	—	—		施工完了日が日～木曜日の場合、施工完了日を含む週を対象期間から除く。また、施工完了日が金曜日の場合は、施工完了日を翌日の土曜日とする。	—	—	施工完了日が日～木曜日の場合、施工完了日を含む週を対象期間から除く。また、施工完了日が金曜日の場合は、施工完了日を翌日の土曜日とする。
休日※1休工							—	1	2日間×0.5週間=1.0週間 （1日当たり休工の週0.5週間分として加算する。）	—	—	上記の休工日数に含む。	
取得率							7	5	完全週休2日取得率=71.4%※2（5週間/7週間）	47	15	休日取得率=31.9%※2（15日/47日）	
工事成績評定							完全週休2日取得率=71.4%>70% かつ 休日取得率=31.9%>28.5% ⇒評価対象						
経費の補正							休日取得率=31.9%>28.5% ⇒4週8休以上として補正対象						

※1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
※2 少数第2位切り捨て

旧

(参考2) 月単位の週休2日工事

・対象期間の開始日に関わらず<sup>ひとつき</sup>曆上の月を1月とし、すべての月ごとにおいて休工率 28.5%以上取得した場合、達成とする。

ただし、曆上の土曜日・日曜日・祝日の休工では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日・祝日の合計日数以上の休工を行っている場合に、28.5%を達成しているものとみなす。(※1)

新

日	月	火	水	木	金	土
						●月1日
●月2日	●月3日	●月4日	●月5日	●月6日	●月7日	●月8日
●月9日	●月10日 施工 開始日	●月11日	●月12日	●月13日	●月14日	●月15日 休工
●月16日 休工	●月17日	●月18日	●月19日	●月20日	●月21日	●月22日 休工
●月23日 休工	●月24日	●月25日	●月26日	●月27日	●月28日	●月29日 休工
●月30日 休工	○月1日	○月2日	○月3日	○月4日	○月5日	○月6日 休工
○月7日 休工	○月8日	○月9日	○月10日	○月11日	○月12日	○月13日 休工
○月14日 休工	○月15日	○月16日	○月17日	○月18日	○月19日	○月20日 休工
○月21日 休工	○月22日	○月23日	○月24日	○月25日	○月26日	○月27日 休工
○月28日 休工	○月29日	○月30日	△月1日	△月2日	△月3日	△月4日

⇒評価対象外

1月目(●月10日～●月30日)  
→6休工日/対象期間18日 = 33.3% ≥ 28.5%  
4週8休(28.5%以上)休工 → **達成**

非対象期間としてカウント

2月目(○月1日～○月30日)  
→8休工日/対象期間30日 = 26.6% ≤ 28.5%  
対象期間内の土日祝日は8日=8休工日 → **達成**  
※1土曜日・日曜日・祝日の合計日数以上の休工を行っているため達成とする。

3月目(△月1日～△月3日)  
→0休工日/対象期間3日 = 0% ≤ 28.5%  
対象期間内の土日祝日は0日=0休工日 → **達成**  
※1土曜日・日曜日・祝日の合計日数以上の休工を行っているため達成とする。

このケースの場合月単位での週休2日=達成  
(すべての月で達成しているため)

旧

(新規)

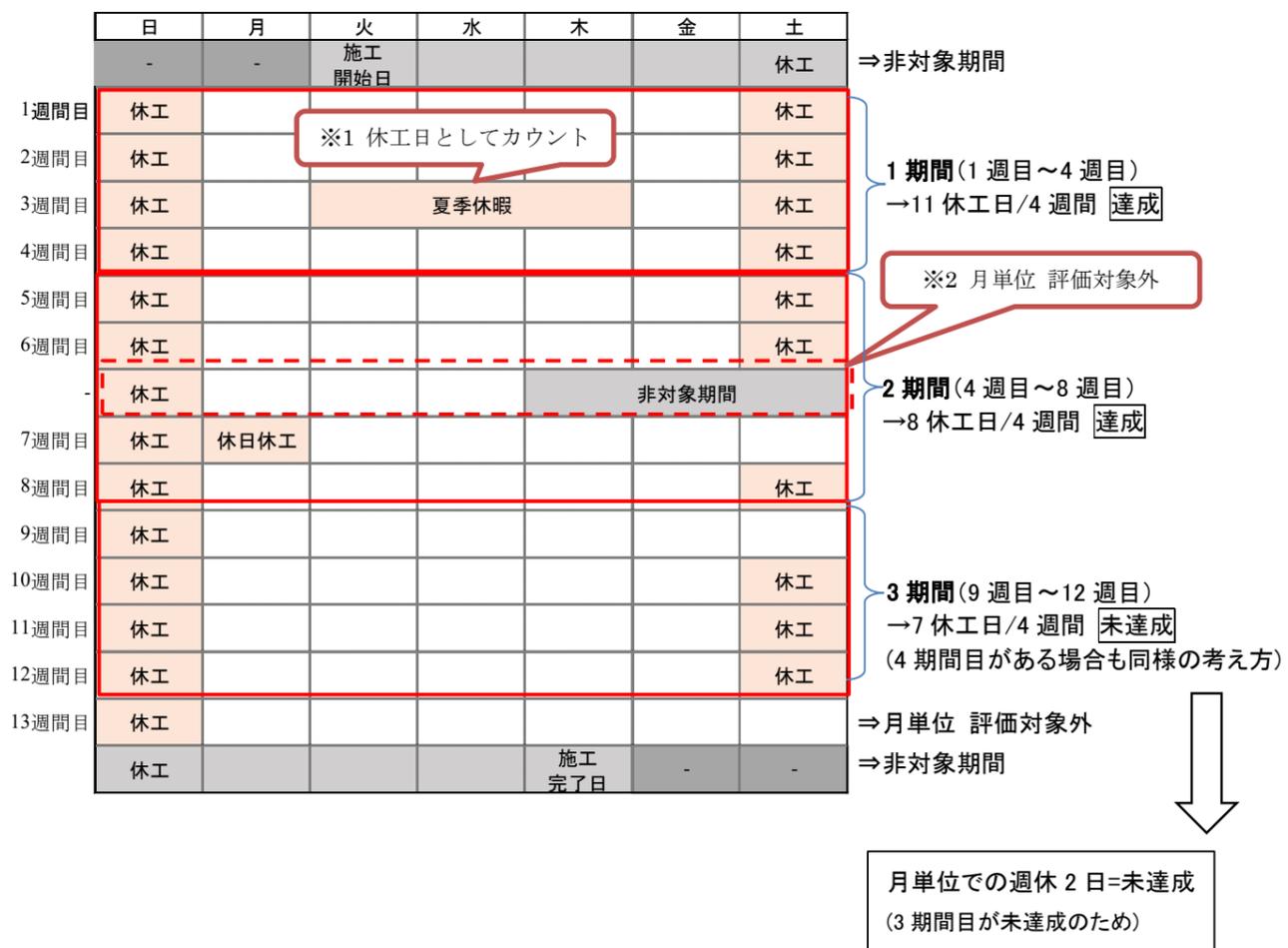
(削除)

新

第7条(2)関係(月単位での週休2日達成の基準について)

- 対象期間開始日から4週間を1期間とし、すべての期間で8休工日以上取得した場合、達成(ただし、1期間(4週間)に満たない週は評価の対象外とする)

旧



(参考3) 週休2日工事

(□: 工事実施日)							休工率		
日	月	火	水	木	金	土	日数	休工日数	備考
準備期間←			対象期間 開始日 □	□	□	休工	4	1	
対象期間 開始日 休工	□	□	振替休工	□	□	□	7	2	
← 発注者が非対象とする作業を実施する期間							休工	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
休工	□	祝日 休工	□	夏季休暇 (3日間)			4	2	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	休工	7	1	
休工	□	振替休工	□	祝日 休工	□	休工	7	4	
休工	□	□	□	□	雨天休工	□	7	2	雨天による振替休工は休工と認める。
休工	□	□	□	□	□	□	7	1	
休工	□	□	□	□	□	対象期間 終了日 休工	7	2	
休工	□	□	□	対象期間 終了日 □	→後片付け期間		5	1	
休工率							56	17	休工率 = 30.3%※1 (17日/56日)
<b>休工率 = 30.3% ≧ 28.5%</b> <b>通期の週休2日達成</b>									

※1 少数第2位切り捨て

新

(参考2) 週休2日制工事

(□: 工事実施日)							休日取得率			
日	月	火	水	木	金	土	日数	休工日数	月単位	備考
準備期間←			施工開始日 □	休日※1 休工	□	休工	—	—		施工開始日が火～土曜日の場合、施工開始日を含む週を対象期間から除く。また、施工開始日が月曜日の場合は、施工開始日を前日の日曜日とする。
休工	□	□	振替休工	□	□	□	7	2		
← 発注者が非対象とする作業を実施する期間							休工	1	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
休工	□	休日※1 休工	□	夏季休暇 (3日間)			4	2	12	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	休工	7	1		
休工	□	振替休工	□	休日※1 休工	□	休工	7	4		
休工	□	□	□	□	雨天休工	□	7	2		雨天による振替休工は休工と認める。
休工	□	□	□	□	□	□	7	1	—	
休工	□	□	□	□	□	休工	7	2		
□	□	□	□	施工完了日 □	→後片付け期間		—	—		施工完了日が日～木曜日の場合、施工完了日を含む週を対象期間から除く。また、施工完了日が金曜日の場合は、施工完了日を翌日の土曜日とする。
取得率							47	15	—	休日取得率 = 31.9%※2 (15日/47日)
工事成績評定							休日取得率 = 31.9% > 28.5% ⇒ 評価対象			
経費の補正							休日取得率 = 31.9% > 28.5% ⇒ 4週8休以上として補正対象			
月単位での週休2日							4週12休 ⇒ 月単位での週休2日達成 ※取組証の発行希望があった場合のみ確認			

※1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
 ※2 少数第2位切り捨て

旧

新

(様式1)

年 月 日

週休2日工事取組証

名称  
代表者名(契約の相手方)様

工 事 名		
最終契約金額 ※ 1	金	円
本工事の業種 ※ 2		
週休2日の形式	<input type="radio"/>	完全週休2日工事
	<input type="radio"/>	月単位の週休2日工事 【港湾・漁港工事】 4週8休工事
	<input type="radio"/>	通期の週休2日工事 (引渡し年月日が2025年3月31日以前の場合のみ評価可能)
引渡し年月日 ※ 3	年	月 日

※1 最終契約金額1千万円未満の工事は取組証発行対象外  
 ※2 (例) 土木工事業の場合はPC工事を含むため、「土木工事業(PC工事除く)」と記載  
 (例) PC上部工事の場合は「プレストレストコンクリート工事」と記載  
 ※3 完了検査合格通知書に記載の引渡し年月日を記載

愛知県〇〇〇所長 印

旧

(様式1)

年 月 日

週休2日制工事取組証

名称  
代表者名(契約の相手方)様

工 事 名		
最終契約金額 ※ 1	金	円
本工事の業種 ※ 2		
週休2日制の形式	<input type="radio"/>	完全週休2日制工事
	<input type="radio"/>	週休2日制工事 月単位での週休2日 達成・未達成・4週未満
	<input type="radio"/>	
引渡し年月日 ※ 3	年	月 日

※1 最終契約金額1千万円未満の工事は取組証発行対象外  
 ※2 (例) 土木工事業の場合はPC工事を含むため、「土木工事業(PC工事除く)」と記載  
 (例) PC上部工事の場合は「プレストレストコンクリート工事」と記載  
 ※3 完了検査合格通知書に記載の引渡し年月日を記載

愛知県〇〇〇所長 印

(削除)

第2条(3)、(4)関係(完全週休2日取得率、休日取得率)

1 完全週休2日取得率の算出(参考1参照)

- ・日曜日から土曜日までを1週間として算出する。
- ・施工開始日が月曜日の場合は、前日の日曜日を含めて第1週目とする。
- ・施工完了日が金曜日の場合は、翌日の土曜日までを含めて最終週とする。
- ・非対象期間により、土曜日又は日曜日のいずれかが欠ける週は、0.5週間として算出する。
- ・土曜日及び日曜日のほか、休日の休工は、1日当たり0.5週間分の休工週として加算する。

2 休日取得率の算出(参考1、2参照)

- ・施工開始日が月曜日の場合は、前日の日曜日を第1日目とする。
- ・施工完了日が金曜日の場合は、翌日の土曜日を最終日とする。

新				旧				
週休2日工事における市場単価積算の補正係数の設定 別紙1				週休2日制工事等における市場単価の補正係数				
名称	区分	現場閉所補正係数		名称	区分	補正係数		
		通期	月単位			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.02	1.04	鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.02	1.03	ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置校(ガードレール)	設置	1.00	1.01	防護柵設置校(ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置校(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	防護柵設置校(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置校(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04	防護柵設置校(横断・転落防止柵)	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置校(落石防護柵)		1.01	1.01	防護柵設置校(落石防護柵)		1.00	1.01	1.02
防護柵設置校(落石防止網)		1.01	1.02	防護柵設置校(落石防止網)		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.03		撤去	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.01	1.02	法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕耕		1.01	1.03	吹付砕耕		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.02	1.03	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	設置	1.02	1.04	道路植栽工	設置	1.01	1.03	1.05
	撤去	1.02	1.04		撤去	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.02	1.04	公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.02	橋梁用伸縮接手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.04	橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グレーピング工		1.00	1.01	グレーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01	コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01

新				旧				
週休2日工事における市場単価積算の補正係数の設定 別紙2				(新規)				
名称	区分	現場閉所補正係数		名称	規格・仕様	補正係数		
		通期	月単位			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
区画線工		1.02	1.04	硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
高視認性区画線工		1.02	1.04	リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
橋梁塗装工		1.01	1.03	砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	砂基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
	人力	1.02	1.04	砕石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	砕石基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
排水構造物工		1.02	1.04	組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.02	取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04					
	高所作業車	1.02	1.04					
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04					
	高所作業車	1.02	1.04					
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04					
	高所作業車	1.02	1.04					
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04					
	高所作業車	1.02	1.04					
防草シート設置工		1.01	1.03					
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02					
	高所作業車	1.01	1.01					
塗膜除去工		1.02	1.04					
バキュームブラスト工		1.01	1.01					
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01					
	撤去	1.02	1.04					
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04					
機械式継手工		1.02	1.04					
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03					
ハンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01					
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00					
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04					
支承金属溶射工		1.02	1.04					
耐圧ポリエチレンリブ(ハウエル管)設置工		1.02	1.03					
下水道用設計標準歩掛における市場単価 別紙3				<del>下水道用設計標準歩掛における市場単価の補正係数</del>				
名称	規格・仕様	現場閉所補正係数		名称	規格・仕様	補正係数		
		通期	月単位			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂基礎工	機械施工	1.02	1.04	砂基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04	砕石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.02	1.04	砕石基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.02	1.03	組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.01	小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.02	取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

(削除)

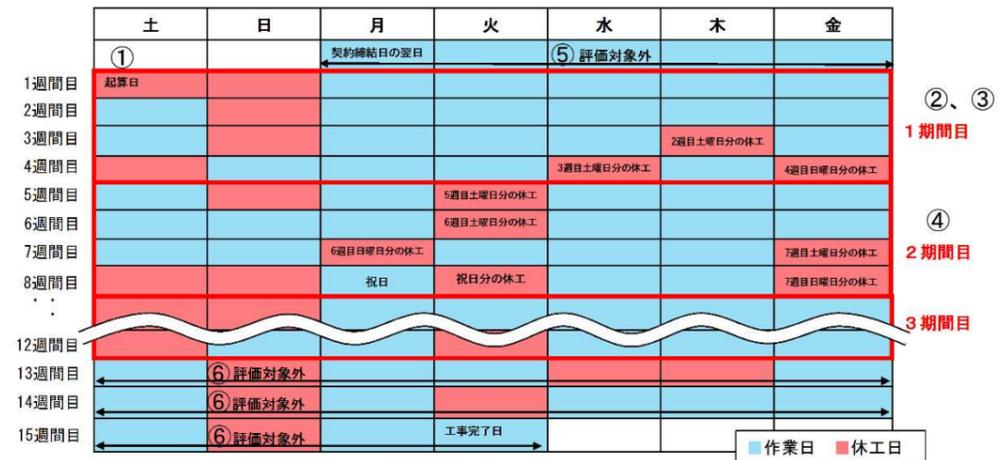
別紙 3

第 8 条(2)関係 (港湾・漁港工事)

注) 工事成績評定の評価に係る週間数等の算出方法は参考 1、2 参照。

1 (参考) 休工状況の確認方法 (週休 2 日の取得に要する費用の計上)

- ① 起算日は、契約締結日の翌日以降の最初の土曜日からとする。
- ② 4週間を1期間とする(4週間単位で確認)。
- ③ 1期間(4週間)内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合には、その期間に8日間の休工日があることを確認する。
- ④ 1期間(4週間)内に休日がない場合は、その期間に9日間の休工日があることを確認する。
- ⑤ 契約締結日の翌日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、契約締結日の翌日の週は対象としない(例えば、月曜日が契約締結日の翌日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は対象としない)。
- ⑥ 工事完了日(完了届提出日)直前の1期間の末日となる金曜日までを対象とし、それ以降の期間は対象としない(例えば、15週目の火曜日が工事完了日(完了届提出日)の場合は、12週目の金曜日までを対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は対象としない)。



2 「港湾工事市場単価」を適用する工事の補正方法

○港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出。

	市場単価補正係数
1 底面工	1.04
2 マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3 支保工	1.05
4 足場工	1.03
5 鉄筋工	1.05
6 吊鉄筋工	1.05
7 型枠工	1.04
8 コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9 止水板工	1.05
10 上蓋工	1.05
11 伸縮目地工	1.03
12 係船柱取付	1.05
13 防舷材取付	1.05
14 車止・縁金物取付	1.05
15 係船柱撤去	1.05
16 防舷材撤去	1.05

	市場単価補正係数
17 車止撤去	1.05
18 電気防食取付	1.05
19 防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20 防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21 吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23 ペトロラム被覆	1.05
24 現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25 現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26 かき落とし工	1.05
27 汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28 汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29 灯浮標設置・撤去	1.04
30 汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31 異形ブロック製作 型枠工	1.05
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05